(別紙4)

公立病院改革プランの概要

	団 体 名 	北海道砂川市	万 ────────────────────────────────────							
	プランの名称	砂川市立病隊	完改革プラン							
	策 定 日	平成	21年	2月	10日					
	対 象 期 間	平成	21年度	~	平成	23年度				
	病院名	砂川市立病隊								
病院	所在地	北海道砂川市西4条北2丁目1番1号								
の 現	病 床 数	521床								
状	診療科目	脳神経外科·					於科· 因喉科·麻酔科·			
割(立病院として今後果たすべき役 概要))詳細は別紙添付	点病院、臨床研の中心を担って の中心を担って 派遣など中核的 効果的な救急 に医療を提供す	肝修病院などの こいる。また、他 いな機能を担う 本制を確保した するため、効率)指定を受ける 地医療機関との いとともに、住民 いければならない い・合理的に優	中、地域の基彰 連携や機能分 が適切な救急 ハ。このような[津全	幹病院として地 担を積極的に 医療を受けられ 医療水準を確何	がん診療連携拠 対完結型医療 進める中で医師 此るよう質の高い 保しつつ、継続的			
えア	投会計における経費負担の考 5(繰出基準の概要))詳細は別紙添付	則となっている らなく、救急医 ている。このた 出基準を参考。	。しかし、公立 原、周産期医療 め、一般会計が とし、地方交付 ど整備に大きな	病院ゆえに地境、災害拠点病から病院事業会 税分を繰出する	或医療確保にた 院など不採算 き計への経費負 ことを基本に、・	大きな役割を界部門での医療 部門での医療 負担については その他、建物の	会立採算性が原 会たさなければな 提供が求められ 、総務省での繰 の建設や附属看 の1 / 2相当分を			
	財務に係る数値目標(主なも の)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考			
	経常収支比率	100.1	99.3	100.1	101.7	96.3				
	経常収支比率 (減価償却費を除いた場合)	104.5	103.7	104.7	105.5	108.1	H22.10新病院 開院予定			
	医業収支比率	95.4	91.1	95.4	96.9	91.5				
経営効率化	医業収支比率 (減価償却費を除いた場合)	99.7	95.2	99.9	100.5	102.9				
率	職員給与費比率	45.8	49.3	52.0	51.6	49.9				
化	材料費対医業収益比率	38.2	35.6	28.8	27.9	26.8				
に係	患者1人1日当たり入院収益	44,424	45,333	47,300	48,400	48,400	単位∶円			
る計	患者1人1日当たり外来収益	12,895	11,253	9,600	9,600	9,600	単位∶円			
計画	病床利用率	76.7	74.8	75.0	78.0	83.0				
	上記目標数値設定の考え方	る計画としてい の減価償却費 患者1人1日 めに外来では では増加となっ	る。しかし、平 が増加するたる 当たり診療収え 咸少、新病院で	成23年度から か96.3%の計画。 益については、 ごの施設整備を	は、病院改築に となっている。 平成20年9月よ	:係る建物、医 :り全面院外処	 こは100%を超え 療機械器具など - 方としているた するなどで入院			

						団体名 (病院名)		道砂川市 市立病院)
		としての医療機能に係る 【(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
		平均在院日数	13.9	13.0	15.0	15.0	15.0	単位∶日
		紹介患者件数	4,534	4,800	4,800以上	4,800以上	4,800以上	単位∶件
	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	後も更なる外部	部委託について 証、直営対委詞	た検討する。また	と、現在委託し	ている部分に?	SPD委託など今 Oいては、業務量 特査を行い費用
		事業規模・形態の見直し	経営形態に おいて市と病	ついては、現在 完が連携を取り げ、現状のまま)あっている状況 新病院を開設し	美法の一部適用 兄であり、現時,	であるが、人間 点で新たな経営	行う。 事面、財政面に き形態の結論を 夏をも整理・検証
経営効		経費削減·抑制対策	検討する。 材料費の縮 委託化につい 現行の委託 化など外部委	減を図るため、 て検討する。 業務について、 託料について! :向けた取り組	材料・薬品なる	どのSPDシスラ)比較、競争原 の縮減を図る。	- ムの統合やS 理の導入、クラ	部委託について PD業務の民間 ーク業務の適正 実態を把握し、
郊率化に係る計画		収入増加·確保対策	者の確保及び用率のの増を関係を関係を関係を関係を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	、空床の有効をある。 で求漏れと返戻の施設整備、 保を図る。 ・文書料金など を療の収益増を	利用などにより ・査定の縮減、 医療技術職の指 ご自費診療単価	病床の効率的 医療事務管理: 採用などによる iの見直しや、(·効果的利用を 者の登用などし 新たな施設基準	大により紹介患・推進し、病床利 レセプト精度の向 準の取得により 方法の見直しに
		その他	識の向上を図	る。	営情報を開示し ど患者サービス			、職員のコスト意
	各年	L	別紙のとおり					
	そ	病床利用率の状況	17年度	82.7%	18年度	79.6%	19年度	76.7%
	の他	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築 計画の状況等	結核6床、感染 染4床)とする。 一般病床にご	84床)から精神 ついては、当院		506床(一般40 集中しているこ)8床、精神88房 とや、日常診療	え、精神103床、 え、結核6床、感 療圏の拡大、救

団体名 (病院名)

砂川市(砂川市立病院)

			(炳阮石)						
再	二次医療圏内の公立病院等 配置の現況	立病院(350床)、砂川市 砂	9床)、赤平市 市立赤平総合病院(180床)、滝川市 滝川市 川市立病院(521床)、歌志内市 歌志内市立病院(60床)、 健康保険病院(96床)、上砂川町 上砂川町立診療所、浦臼 休床)						
編	都道府県医療計画等における 今後の方向性	北海道が策定した「自治体病院等広域化・連携構想」の中で当院は、地域センター病院であり、連携区域とされている砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、芦別市、赤平市の中核的医療機関としての役割を果たしており、今後も一定の機能の維持が必要である。今後は、道の示した2圏域(砂川市立病院・滝川市立病院)を中心とした医療連携について取りまとめ、医療機関相互の役割分担を明確にするとともに、連携方策こついて検討を進めていく。							
ĺ ク ル	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応	<時 期> 平成20年1月	< 内 容 > 自治体病院等広域化・連携構想を策定(北海道)						
に係る計画	計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の 場合は、検討・協議の 方向性、検討・協議体	平成20年5月~ 平成21年4月	中空知圏域における自治体病院等広域化・連携にあたっては、中空知保健医療福祉圏域連携推進会議で検討を進めている状況であり、各医療機関等の役割分担を明確化することや経費負担のあり方について議論がなされているところである。						
	りに、 検討 MM MM MM MM MM 検討・協議のスケ ジュール、結論を取りま とめる時期を明記すること。	~ 平成26年3月	今後、結論が出るまではそれぞれの医療機関が専門性を発揮しながら機能分担し、連携していくことが重要であると考え、市立病院改革プラン策定委員会では、再編・ネットワークの前段としての医療連携について継続・強化し、連携を再に深める						
	経営形態の現況	☑ 公営企業法財務適用	□ 公営企業法全部適用 □ 地方独立行政法人						
	(該当箇所に 🔽 を記入)	區 指定管理者制度	□ 一部事務組合· 広域連合						
経	経営形態の見直し(検討)の方向 性	☑ 公営企業法全部適用	▼ 地方独立行政法人 指定管理者制度						
営形	(該当箇所に 🔽 を記入、検	□ 民間譲渡							
見	討中の場合は複数可)	□ 診療所化	□ 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行						
直しに係る計画	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の 場合は、 検討・協議の	< 時 期 > 経営形態については、現 状の「公営企業法財務適 用」を維持する。	<内容> 砂川市立病院改革プラン策定委員会において、当院は公営企業法財務適用であるが、人事や予算等においてはほぼ全部適用と同様に当院の意向が認められていることから、当面は現状の経営形態を維持し、改革プランに基づいて経営改善に取り組むとの方向性が示された。						
	方向性、 検討・協議体制、 検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	平成25年度	今後については、現状のまま平成22年に新病院を開院し、新病院における新たな課題を整理・検証すると供に、地方独立行政法人など新たに創設された制度について導入事例などを研究し、市立病院にとって最良・最善の経営形態を決定していくこととする。						
価・	点検・評価・公表等の体制	会」を設立し、毎年度の決算 (構成メンバー)	とし、外部有識者も構成員とする「市立病院経営改善評価委員 発算と併せて改革プランの取り組み状況の点検・評価を行う。 、管理課長、広報広聴課長、外部有識者						
公表等	 点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	員会において、毎年8月を目途に改革プランについての点							
	その他特記事項								

団体名 砂川市(砂川市立病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

×	三分	年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
	1 医 業 Ⅱ7	益 a	9,326	9,964	9,496	9,345	9,667	10,007
収	(1) 料 金 収	入	9,156	9,804	9,314	9,147	9,461	9,776
	(2) そ の	他	170	160	182	198	206	231
	うち他会計	負 担 金	42	31	44	44	44	44
	2. 医 業 外 収	益	761	676	1,006	615	656	674
	(1) 他会計負担金·補	助金	582	484	841	451	516	534
	(2) 国 (県) 補 目	功 金	18	33	43	40	25	25
λ,	(3) そ の	他	161	159	122	124	115	115
	経 常 収	益 (A)	10,087	10,640	10,502	9,960	10,323	10,681
支	1. 医 業 費	用 b	9,870	10,447	10,421	9,802	9,975	10,933
×	(1) 職 員 給 与	費(4,429	4,568	4,683	4,858	4,993	4,988
	(2) 材 料	費	3,470	3,806	3,546	2,690	2,698	2,686
	(3) 経	費	1,449	1,584	1,690	1,765	1,873	1,997
	(4) 減 価 償 却	費	484	456	450	438	359	1,210
	(5) そ の	他	38	33	52	51	52	52
	2. 医 業 外 費	用	198	187	158	153	173	160
	(1) 支 払 利	息	92	83	48	41	33	45
l.,	(2) そ の	他	106	104	110	112	140	115
出	経 常 費	用 (B)	10,068	10,634	10,579	9,955	10,148	11,093
経	常 損 益 (A) - (B)	(C)	19	6	77	5	175	412
特別	1. 特 別 利	益 (D)	3	7	1			
損	2. 特 別 損	失 (E)	17	7	6	5	1,039	439
益	特 別 損 益 (D) - (E)	(F)	14	0	5	5	1,039	438
純	損 益	(C) + (F)	5	6	82	0	864	850
累	積 欠 損	金 (G)						
_	流 動 資	産 (ア)	4,864	4,614	4,146	4,120	3,293	3,847
不	流 動 負	債 (イ)	446	343	343	273	273	273
良	う ち 一 時 作	昔 入 金						
	翌年度繰越!							
賃	当年度同意等債で未付							
務	又は未発行の 差引 不良債 {(イ)-(I)}-{(ア)	務 (*)	4,418	4,271	3,803	3,847	3,020	3,574
単		足額()						
経	サ ID ま IV 変 (A) × 100	100.2	100.1	99.3	100.1	101.7	96.3
-	# W Z LL # (B) × 100						35.7
不匠	及 慎 笏 儿 卒——	a × 100	47.4	42.9	40.0	41.2	31.2	
医		(C) × 100	94.5	95.4	91.1	95.3	96.9 51.6	91.5 49.8
_	貝給与買別医耒収益に卒——	(a) × 100	47.5	45.8	49.3	52.0	51.6	49.8
	う財政法施行令第19条第1項 い算定した資金の不足額	(H)						
地刀	方財政法上の資金不足の割合	(H) × 100						
	方公共団体の財政の健全化に関す 金不足比率							
病		用 率	79.6	76.7	74.8	75.0	78.0	83.0
ٽ ت	19 7			. •			5.5	

⁽⁾N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

[「]N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N - 1年度の不良債務額」)

[·]不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」=(「22年度不良債務額 20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 砂川市(砂川市立病院) (病院名)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

		年 度						
□	☑分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
	1. 企 業		138	584	609	4,024	8,878	2,116
		出資金		139	142	125	108	99
	3. 他 会 計 1	1 八 五 負 担 金						
収		昔 入 金						
								
		ii ii ii ii	1	40	67	422	416	336
	7. そ の	他	1,021	14	8	8	8	8
	収 入 計	(a)	1,160	777	826	4,579	9,410	2,559
入	うち翌年度へ繰り越支 出 の 財 源 充	される (b)				-		
	前年度許可債で当年度							
	純計(a) - {(b) + (c)) (A)	1,161	777	826	4,579	9,410	2,559
	1. 建 設 改	良 費	329	495	1,155	4,522	9,994	2,617
支	2. 企 業 債 (賞 還 金	369	886	495	439	761	169
	3. 他会計長期借力	入 金 返 還 金						
出	4. そ の	他	10	10	13	12	12	12
	支 出 計	(B)	708	1,391	1,663	4,973	10,767	2,798
差	引不足額(B)-(A) (C)	452	614	837	394	1,357	239
補	1. 損 益 勘 定 留	保資金		613	837	394	1,357	239
7	2. 利益剰余金	之 処 分 額						
h		事 資 金						
財源	7. 0	他		1				
////	計	(D)		614	837	394	1,357	239
	てん財源不足額 (C) - (D		452					
当 又	は 未 発 行 (き借入 の額 (F)						
実	質 財 源 不 足 額	(E) - (F)	452					

- 1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	7. —							,		
	18年度(実績) 19年		19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度			
ЦΣ	益	的	収	支	()	()	()	()	()	()
					623,183	514,863	885,496	494,787	559,819	577,937
資	本	的	収	支	()	()	()	()	()	()
共	4	μу	4.5	X		138,927	142,376	125,266	107,942	98,883
合			計	. () (()	()	()	()	()
			ĒΙ		623,183	653,790	1,027,872	620,053	667,761	676,820

(注)

- (イ) 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる 繰入金以外の繰入金をいうものであること。